



4 府 監 第 5 2 号
令和 5 年 3 月 2 9 日

府中市長 高 野 律 雄 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	太 田 進 司
同	酒 井 克 典
同	市 川 一 徳

令和 4 年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、令和 4 年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。



4 府 監 第 5 2 号
令和 5 年 3 月 2 9 日

府中市議会議長 村 崎 啓 二 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	太 田 進 司
同	酒 井 克 典
同	市 川 一 徳

令和 4 年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、令和 4 年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

令和4年度

財政援助団体監査報告書
出資団体監査報告書
指定管理者監査報告書

府中市監査委員

目 次

第1	監査の期間	1 頁
第2	監査の対象及び実施日	1 頁
第3	監査の実施場所	1 頁
第4	監査の範囲	1 頁
第5	監査の着眼点及び主な実施内容	2 頁
第6	監査の結果	3 頁
	公益財団法人府中文化振興財団 (補助金及び出資金)	3 頁
	公益財団法人府中文化振興財団 (公の施設：府中市立府中の森芸術劇場)	7 頁
	公益財団法人府中文化振興財団 (公の施設：府中市立府中の森芸術劇場分館)	10 頁
	ふちゅう生涯学習センター共同事業体 (公の施設：府中市生涯学習センター)	13 頁
	府中市郷土の森博物館運営グループ (公の施設：府中市郷土の森博物館)	17 頁
	公益財団法人自転車駐車場整備センター (公の施設：府中市立府中駅南自転車駐車場)	21 頁
	府中市市民活動センター運営グループ (公の施設：府中市市民活動センター)	24 頁

第7	措置状況の通知	28頁
第8	意見・要望について	28頁

注記

- 1 文中及び表中の金額は、原則として円単位で表示した。
- 2 別表は、市へ提出された資料の抜粋である。

令和4年度財政援助団体等監査 監 査 報 告 書

第1 監査の期間

令和4年8月22日（月）から令和5年2月13日（月）まで

第2 監査の対象及び実施日

1 財政援助団体

団体名又は施設名	主管部課	実施日
公益財団法人府中文化振興財団	文化スポーツ部文化生涯学習課	令和4年11月10日（木）
	文化スポーツ部ふるさと文化財課	令和4年11月8日（火）

2 出資団体

団体名	主管部課	実施日
公益財団法人府中文化振興財団	文化スポーツ部文化生涯学習課	令和4年11月10日（木）

3 指定管理者

指定管理者名（公の施設）	主管部課	実施日
公益財団法人府中文化振興財団 （府中市立府中の森芸術劇場）	文化スポーツ部文化生涯学習課	令和4年11月10日（木）
公益財団法人府中文化振興財団 （府中市立府中の森芸術劇場分館）	〃	令和4年11月10日（木）
ふちゅう生涯学習センター共同事業体 （府中市生涯学習センター）	〃	令和4年11月11日（金）
府中市郷土の森博物館運営グループ （府中市郷土の森博物館）	文化スポーツ部ふるさと文化財課	令和4年11月8日（火）
公益財団法人自転車駐車場整備センター （府中市立府中駅南自転車駐車場）	生活環境部地域安全対策課	令和4年11月15日（火）
府中市市民活動センター運営グループ （府中市市民活動センター）	市民協働推進部協働共創推進課	令和5年2月13日（月）

第3 監査の実施場所

現地施設、府中市役所監査事務局

第4 監査の範囲

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに執行された補助金、出資金及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

第5 監査の着眼点及び主な実施内容

当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどに主眼をおき、府中市監査基準に準拠し通常実施すべき監査手続きを実施した。

1 補助金に関する事務

(1) 主管部課

- ア 補助金の交付時期、手続き等は適正か。
- イ 補助金等交付団体への指導監督は適切か。

(2) 財政援助団体

- ア 補助金等交付申請書の提出及び受領は適時に行われているか。
- イ 補助事業は目的に沿って適正に執行されているか。
- ウ 経理事務は適正に行われているか。

2 出資金に関する事務

(1) 主管部課

- ア 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- イ 出資による権利は適正に管理されているか。

(2) 出資団体

- ア 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- イ 資金の運用は適切か。
- ウ 経理事務は適正に行われているか。

3 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 主管部課

- ア 指定管理者を導入した目的、趣旨は生かされているか。
- イ 指定管理者の指定、協定の締結等の手続きは適正か。
- ウ 指定管理者への指導監督は適切か。

(2) 指定管理者

- ア 施設の管理運営は適切に行われているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 経理事務は適正に行われているか。

第6 監査の結果

いずれの監査対象とも、上記の記載事項のとおり監査した限り重要な点において、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、それぞれのところで述べることとする。

公益財団法人府中文化振興財団

1 概要

(1) 目的

公益財団法人府中文化振興財団は、府中市における芸術・文化とコミュニティ活動の振興を図るとともに、地域文化に関わる博物館事業を推進し、あわせて市民の自主的な地域文化活動の育成とふるさと意識の高揚に努め、もって「うるおい」と「ふれあい」のある地域文化の振興に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- ア 芸術・文化の振興に関する事業
- イ コミュニティ活動の振興に関する事業
- ウ 地域の歴史・文化・自然に関する博物館事業
- エ 市民の自主的な地域文化活動の奨励、援助に関する事業
- オ 地域文化活動拠点の運営に関する事業
- カ 前各号の事業に付帯する物品販売等に関する事業
- キ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 組織（令和4年8月1日現在）

ア 設立

- 平成 3年 5月 1日 財団法人府中文化振興財団として設立
- 平成13年 4月 1日 財団法人府中グリーンプラザ事業団と統合
- 平成23年 4月 1日 公益財団法人府中文化振興財団へ移行

イ 役員

- 理事長 1名（理事兼務）
- 常務理事 1名（理事兼務）
- 理事 7名（うち理事長兼務1名、常務理事1名兼務）
- 監事 2名
- 評議員 8名

ウ 事務所の所在地

府中市浅間町1丁目2番地

エ 職員（臨時職員を除く）

- 事務局長 1名
- 課長 2名（うち係長兼務1名）
- 館長 2名
- 係長 6名（うち課長兼務1名）
- 主任 6名（うち再雇用2名）
- 係員等 19名（うち再雇用1名嘱託2名）

2 財政援助状況

(1) 団体への補助

監査対象の補助金については、次のとおりである。

補助金の申請から交付決定に至るまでの手続きについて、交付申請書、交付決定通知書、添付書類等を確認したところ、郷土の森博物館自主事業補助金において、交付申請書、実績報告書等に記載される事業名称に誤りがあった。

補助金の交付状況については、次のとおりである。

ア 補助事業名	公益財団法人府中文化振興財団補助金		
交 付 額	170,624,000円		
交付申請日	令和3年	4月	1日
交付決定日	令和3年	4月	1日
交付状況	令和3年	4月15日	17,109,000円
	令和3年	6月1日	26,000,000円
	令和3年	7月1日	41,000,000円
	令和3年	10月1日	35,000,000円
	令和3年	12月1日	10,000,000円
	令和4年	2月1日	41,515,000円
戻入(精算)	令和4年	5月18日	11,572,174円
イ 補助事業名	郷土の森博物館自主事業補助金		
交 付 額	68,148,000円		
交付申請日	令和3年	4月	1日
交付決定日	令和3年	4月	1日
交付状況	令和3年	4月20日	4,058,000円
	令和3年	5月6日	15,376,000円
	令和3年	7月1日	8,206,000円
	令和3年	9月1日	9,696,000円
	令和3年	11月1日	17,082,000円
	令和4年	1月4日	13,730,000円
戻入(精算)	令和4年	5月18日	3,619,073円

(2) 会計経理について

補助金の会計経理について、各種出納関係帳票、預金通帳、領収書等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

補助金の当初予算額と決算額は、次のとおりである。

補助金名	当初予算額	決算額
公益財団法人府中文化振興財団補助金	170,624,000 円	159,051,826 円
郷土の森博物館自主事業補助金	68,148,000 円	64,528,927 円
合計	238,772,000 円	223,580,753 円

(3) 実績報告について

団体の実績報告書に基づいて、補助金交付条件の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

補助金に係る決算状況については別表1のとおりである。

3 出資金に関する事務

(1) 出資金と基本財産

団体の基本財産は8億円で、これは平成3年5月1日の財団法人府中文化振興財団としての設立に際し、市が出資（出捐）したものである。うち、3億円については、当財団の前身である財団法人府中市郷土の森事業団設立時（昭和61年9月1日）に、基本財産として市が出資したものである。

出資金は、市の決算書において適正に表示され管理されていた。

* (2) 資金の運用について

資金の運用について、決算諸表、金融機関の預金証書等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、出資金は財団の基本財産として適正に運用されていることが認められた。

基本財産は、次のとおり定期預金として運用され、運用益をあげている。

令和4年3月31日現在

金融機関等	預金等の種類	預金額等(円)	令和3年度 利息収入(円)
三菱UFJ銀行府中支店	定期預金	200,000,000	4,000
マインズ農業協同組合	定期預金	300,000,000	96,000
大東京信用組合府中支店	定期預金	300,000,000	420,000
計		800,000,000	520,000

別表1 令和3年度 公益財団法人府中文化振興財団 決算状況（補助金部分を抜粋）

補助金名「補助金 文化振興財団」

（単位：円）

収 入		支 出		
科 目	金 額	科 目	支出済額	補助金充当額
補助金交付額	170,624,000	自主事業	237,578,861	116,987,195
		人件費	68,896,038	68,896,038
		芸術文化振興事業	165,196,513	45,605,847
		コミュニティ活動振興事業	2,701,270	1,700,270
		奨励援助事業	785,040	785,040
		法人管理	46,561,487	42,064,631
		人件費	37,594,631	37,594,631
		法人管理費	8,966,856	4,470,000
合 計	170,624,000	合 計	284,140,348	159,051,826
		差引残額(補助金戻入額)		11,572,174

※補助金等実績報告書より抜粋

補助金名「郷土の森博物館自主事業補助金」

（単位：円）

収 入		支 出		
科 目	金 額	科 目	支出済額	補助金充当額
補助金交付額	68,148,000	自主事業	9,761,672	8,152,000
		展示会事業	3,227,967	2,954,793
		出版事業	1,063,021	724,543
		講座事業	225,858	△ 5,142
		体験学習事業	803,054	36,034
		公演・園内事業	1,825,340	1,825,340
		共催・後援事業	0	0
		協力事業	59,400	59,400
		事業管理	2,557,032	2,557,032
		人件費	54,415,927	54,415,927
		法人管理費	4,278,271	1,961,000
合 計	68,148,000	合 計	68,455,870	64,528,927
		差引残額(補助金戻入額)		3,619,073

※補助金等実績報告書より抜粋

府中市立府中の森芸術劇場

1 概要

府中市立府中の森芸術劇場は、平成3年6月30日に開設。施設の指定管理開始は平成18年4月1日からである。

現在、公益財団法人府中文化振興財団が令和3年4月1日から令和8年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（令和4年8月1日現在）

ア 事務所の所在地及び事業内容

所在地 府中市浅間町1丁目2番地

事業内容 「公益財団法人府中文化振興財団」1概要(2)事業内容のとおり

イ 設立及び指定管理の状況

平成 3年 5月 1日 財団法人府中文化振興財団の設立

平成18年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始

平成23年 4月 1日 公益財団法人府中文化振興財団に移行
指定管理者による施設の管理開始（2期目）

平成28年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（3期目）

令和 3年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（4期目）

ウ 役員

「公益財団法人府中文化振興財団」1概要(3)イ役員のとおり

エ 施設職員

館長 1名

係長 2名

主任 3名（うち再雇用1名）

係員 7名

(2) 施設の概要

所在地 府中市浅間町1丁目2番地

根拠条例 府中市立府中の森芸術劇場条例

設置目的 市民の芸術文化活動の振興を図るため、府中の森芸術劇場を設置する

開設年月日 平成3年6月30日

管理運営 指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日	令和3年3月31日
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

令和3年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続きについて、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期及び手続き、指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額	300,563,238円	
協定締結日	令和3年4月1日	(年度協定)
支払状況		
第1回	26,000,000円	令和3年4月15日
第2回	51,000,000円	令和3年6月1日
第3回	75,000,000円	令和3年7月1日
第4回	60,000,000円	令和3年10月1日
第5回	15,000,000円	令和3年12月1日
第6回	60,000,000円	令和4年1月4日
第7回	13,749,000円	令和4年3月1日
戻入(精算)	△185,762円	令和4年5月18日

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、施設利用申込書、領収書等の証拠書類を確認したところ、修繕費の執行において、契約書に定めている支払期限を超過した支払いが行われているものがあった。

また、備品管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、備品ラベルが貼付されていない備品が見受けられた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表2のとおりである。

別表2 令和3年度 府中市立府中の森芸術劇場の指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(委託料)	300,749,000	人件費	53,587,230
利用料金収入	163,207,705	給料	17,279,340
財団自主財源充当	5,882,721	職員手当	12,149,048
還付補填金	29,411,200	福利厚生費	4,982,736
		退職金共済掛金	1,274,400
		賃金	17,901,706
		施設管理事業費	445,477,634
		会議費	0
		旅費交通費	6,780
		通信運搬費	1,786,999
		什器備品費	1,177,000
		消耗品費	8,117,664
		修繕費	13,264,790
		印刷製本費	4,006,897
		光熱水料費	105,171,388
		委託料	294,068,581
		賃借料	9,033,866
		保険料	860,340
		租税公課	4,983,800
		負担金	95,757
		手数料	2,755,842
		広報費	147,930
		雑費	0
		固定資産購入支出	0
		固定資産	0
合 計	499,250,626	合 計	499,064,864
		差引残額(指定管理料戻入額)	185,762

※「令和3年度府中市立府中の森芸術劇場指定管理者事業報告書」及び「令和3年度府中市立府中の森芸術劇場本館の指定管理料収支報告」より抜粋

府中市立府中の森芸術劇場分館

1 概要

府中市立府中の森芸術劇場分館は、平成29年7月14日に開設。施設の指定管理開始は平成29年4月1日からである。

現在、公益財団法人府中文化振興財団が令和4年4月1日から令和8年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（令和4年8月1日現在）

ア 事務所の所在地及び事業内容

所在地 府中市浅間町1丁目2番地

事業内容 「公益財団法人府中文化振興財団」 1 概要(2) 事業内容のとおり

イ 設立及び指定管理の状況

平成29年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（1期目）

令和 4年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（2期目）

ウ 役員

「公益財団法人府中文化振興財団」 1 概要(3) イ 役員のとおり

エ 施設職員

係員 2名

※市民活動センター職員とローテーションで業務を実施

(2) 施設の概要

所在地 府中市宮町1丁目100番地

根拠条例 府中市立府中の森芸術劇場条例

設置目的 市民の芸術文化活動の振興を図るため、府中の森芸術劇場を設置する

開設年月日 平成29年7月14日

管理運営 指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日	平成29年3月31日
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

令和3年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続きについて、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期、手続き及び指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額	22,923,569円
協定締結日	令和3年4月1日(年度協定)
支払状況	
第1回	6,400,000円 令和3年4月15日
第2回	6,400,000円 令和3年7月1日
第3回	6,400,000円 令和3年10月1日
第4回	6,677,000円 令和4年1月4日
戻入(精算)	△2,953,431円 令和4年5月18日

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書、預金通帳等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、市の所有する備品について、適正に管理されていた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表3のとおりである。

別表3 令和3年度 府中市立府中の森芸術劇場分館の指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(委託料)	25,877,000	人件費	18,780,547
利用料金収入	6,998,525	給料	6,708,000
財団自主財源充当	6,274	職員手当	4,223,914
還付補填金	1,233,175	福利厚生費	1,671,148
		退職金共済掛金	600,000
		賃金	5,577,485
		施設管理事業費	12,380,996
		会議費	0
		通信運搬費	415,692
		什器備品費	99,000
		消耗品費	251,287
		修繕費	46,200
		印刷製本費	0
		光熱水料費	1,356,937
		委託料	7,888,912
		賃借料	316,008
		保険料	29,560
		租税公課	1,852,000
		負担金	0
		手数料	125,400
		広報費	0
合 計	34,114,974	合 計	31,161,543
		差引残額(指定管理料戻入額)	2,953,431

※「令和3年度府中市立府中の森芸術劇場分館指定管理者事業報告書」及び「令和3年度府中市立府中の森芸術劇場分館の指定管理料収支報告」より抜粋

府中市生涯学習センター

1 概要

府中市生涯学習センターは、平成5年5月1日に開設。施設の指定管理開始は平成25年4月1日からである。

現在、ふちゅう生涯学習センター共同事業体が指定管理者として平成30年4月1日から令和5年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（令和4年8月1日現在）

ア 事務所の所在地、構成団体及び事業内容

所在地 府中市浅間町1丁目7番地

構成団体 株式会社コンベンションリンケージ（代表）

住友不動産エスフォルタ株式会社

鹿島建物総合管理株式会社

事業内容 府中市生涯学習センターの指定管理業務を共同連帯して遂行する

イ 設立及び指定管理の状況

平成24年 3月 2日 ふちゅう生涯学習センター共同事業体設立

平成25年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（1期目）

平成30年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（2期目）

ウ 役員

構成団体別

株式会社コンベンションリンケージ（代表）

代表取締役 2名

取締役 4名

監査役 1名

住友不動産エスフォルタ株式会社

代表取締役 1名

鹿島建物総合管理株式会社

代表取締役会長 1名

代表取締役 1名

取締役 5名

監査役 2名

常務執行役員 5名

執行役員 12名

エ 施設職員

構成団体別

株式会社コンベンションリンケージ（代表企業）

館長 1名

副館長	2名
学習・総合職員	3名
受付職員	6名（うち非常勤3名）
本社責任者	1名（非常勤）
レストランマネージャー	1名（委託）
レストランスタッフ	7名（委託うち非常勤6名）
映像設備担当	3名（委託 非常勤）
住友不動産エスフォルタ株式会社	
副館長	1名
ジム責任者	1名
プール責任者	1名
ジム担当	19名（うち非常勤18名）
プール担当	29名（うち非常勤27名）
フロント担当	7名（うち非常勤6名）
鹿島建物総合管理株式会社	
維持管理責任者	1名
維持管理職員	3名
警備担当	6名（委託 うち非常勤1名）
清掃担当	12名（委託 うち非常勤11名）

(2) 施設の概要

所在地	府中市浅間町1丁目7番地
根拠条例	府中市生涯学習センター条例
設置目的	府中市の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与するため生涯学習センターを設置する
開設年月日	平成5年5月1日
管理運営	指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日	平成30年3月28日
指 定 期 間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

令和3年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続きについて、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期、手続き及び指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額	261,478,650円		
協定締結日	令和 3年 4月 1日 (年度協定)		
支払状況			
第1回	65,371,650円	令和 3年	5月 6日
第2回	65,369,000円	令和 3年	8月 3日
第3回	65,369,000円	令和 3年	11月 1日
第4回	65,369,000円	令和 4年	2月 1日
戻入(精算)	該当無し		

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書、預金通帳等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、現物が確認できない備品、備品ラベルが貼付されていない備品が見受けられた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、基本協定書第28条「業務報告書等」に定める事項が具備されていない報告書が見受けられた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表4のとおりである。

別表4 令和3年度 府中市生涯学習センターの指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(委託料)	261,478,650	人件費	127,415,101
利用料金収入	25,248,679	学習事業運営費	37,581,154
講座受講料収入	41,527,520	体育事業管理運営費	14,666,664
資料等複写料収入	57,280	管理委託料	76,530,415
私用電気・水道料	2,046,924	光熱水費及び燃料費	52,152,139
物品販売等雑収入	13,946,430	諸経費	20,670,008
休業補償	12,691,252	賄費	0
		管理事務費	11,741,306
		公租公課	4,476,519
合 計	356,996,735	合 計	345,233,306
		差引残額(収支差額)	11,763,429

※令和3年度府中市生涯学習センター指定管理者事業報告書の予算執行状況及び収入状況の実績より抜粋

府中市郷土の森博物館

1 概要

府中市郷土の森博物館は、昭和62年4月4日に開設。施設の指定管理開始は平成18年4月1日からである。

現在、府中市郷土の森博物館運営グループが指定管理者として平成28年4月1日から令和10年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（令和4年8月1日現在）

ア 事務所の所在地、構成団体及び事業内容

所在地	府中市南町6丁目32番地
構成団体	公益財団法人府中文化振興財団（代表） 株式会社五藤光学研究所
事業内容	博物館の維持管理、使用許可、利用料金の徴収等及び運営に関する業務、博物館法第3条に定められた事業の実施 プラネタリウムの管理、運営及び天文普及事業

イ 設立及び指定管理の状況

平成27年	7月20日	府中市郷土の森博物館運営グループ設立
平成28年	4月1日	指定管理者による施設の管理開始

ウ 役員

構成団体別

公益財団法人府中文化振興財団（代表）	
「公益財団法人府中文化振興財団」1概要(3)イ役員のとおり	
株式会社五藤光学研究所	
取締役社長	1名
常務取締役	1名
取締役	3名（うち1名非常勤）
監査役	2名（非常勤）

エ 施設職員

構成団体別

公益財団法人府中文化振興財団（代表）	
館長	1名
係長	2名
主任	1名
係員	6名（うち嘱託2名、再雇用1名）
株式会社五藤光学研究所	
天文企画・交流係マネジャー	1名（非常勤）
サブマネジャー	1名

係員

5名

(2) 施設の概要

所在地	府中市南町6丁目32番地
根拠条例	府中市郷土の森博物館条例
設置目的	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法に基づき、郷土の森博物館を設置する
開設年月日	昭和62年4月4日
管理運営	指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日	平成28年3月31日
指定期間	平成28年4月1日から令和10年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

令和3年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続きについて、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期、手続き及び指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額	253,879,412円
協定締結日	令和3年4月1日(年度協定)
支払状況	
第1回	39,000,000円 令和3年4月20日
第2回	26,000,000円 令和3年6月1日
第3回	65,000,000円 令和3年7月1日
第4回	51,000,000円 令和3年10月1日
第5回	39,000,000円 令和3年12月1日
第6回	26,000,000円 令和4年1月4日
第7回	14,022,000円 令和4年3月1日
戻入(精算)	△6,142,588円 令和4年5月18日

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書、預金通帳等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、備品ラベルが貼付されていない備品が見受けられた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表5のとおりである。

別表5 令和3年度 府中市郷土の森博物館の指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(委託料)	260,022,000	人件費	54,049,002
利用料金収入	54,472,040	給料	14,803,560
財団自主財源充当額	4,479,507	職員手当	9,539,789
		福利厚生費	4,148,091
		退職金等共済掛金	770,400
		賃金	24,787,162
		施設管理事業費	217,152,184
		会議費	0
		旅費交通費	11,590
		通信運搬費	455,704
		什器備品費	803,770
		消耗品費	8,161,086
		修繕費	10,774,329
		印刷製本費	1,567,056
		燃料費	202,480
		光熱水料費	27,044,999
		委託料	151,703,921
		賃借料	5,518,593
		保険料	223,470
		租税公課	5,366,000
		負担金	321,365
		手数料	403,101
		広報費	4,594,720
		雑費	0
		固定資産購入費	1,265,000
		天文事業費	40,364,773
合 計	318,973,547	合 計	312,830,959
		差引残額(指定管理料戻入額)	6,142,588

※「令和3年度府中市郷土の森博物館指定管理者事業報告書」及び「令和3年度府中市郷土の森博物館の指定管理料収支報告」より抜粋

府中市立府中駅南自転車駐車場

1 概要

府中市立府中駅南自転車駐車場は、平成29年7月1日に開設。施設の指定管理開始は平成29年7月1日からである。

現在、公益財団法人自転車駐車場整備センターが指定管理者として令和4年4月1日から令和9年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（令和4年8月1日現在）

ア 事務所の所在地及び事業内容

所在地 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号

事業内容

- ・自転車等駐車場の設置及び管理
- ・自転車等駐車場の貸与及び譲渡
- ・自転車等駐車場改善に関する研究及び指導
- ・自転車等駐車場需要に関する調査研究
- ・自転車等駐車場整備推進のための広報活動
- ・地方公共団体等の委託に基づく、自転車等駐車場の設置及び管理
- ・その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

イ 設立及び指定管理の状況

昭和54年 4月16日 団体の設立

平成29年 7月 1日 指定管理者による施設の管理開始（1期目）

令和 4年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（2期目）

ウ 役員

理事長 1名

専務理事 1名

常務理事 1名

理事 7名

監事 2名

エ 施設職員

管理員 4名（ローテーション勤務）

(2) 施設の概要

所在地 府中市宮町1丁目100番地

根拠条例 府中市立自転車駐車場条例

設置目的 自転車利用者の利便に供するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保することを目的とする。

開設年月日 平成29年7月1日

管理運営 指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日 平成29年6月21日

指定期間 平成29年7月1日から令和4年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

指定管理者への指定管理料の支払状況については、市から指定管理料の支払いは無く、利用料金収入で運営をしている。

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、施設利用申込書、領収書等の証拠書類を確認したところ、基本協定書第12条「第三者による実施」に定める管理業務の一部を第三者委託することについて、事前に市の承認を受けていなかった。

なお、備品管理については、施設で管理する市保有備品の該当は無い。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

公の施設の指定管理に係る収支決算状況については、別表6のとおりである。

別表6 令和3年度 府中駅南自転車駐車場の指定管理に係る収支決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
利用料金現金収入	3,404,500	人件費	1,277,439
利用料金IC収入	4,930,150	修繕費	75,253
利息	33	水光熱費	1,337,421
		維持管理費	3,381,180
		その他管理経費	172,936
		整備費	864,000
		一般管理費	1,271,853
		租税公課	△ 4,130
合 計	8,334,683	合 計	8,375,952
		差引残額(収支差額)	△ 41,269

※令和3年度府中駅南自転車駐車場指定管理者事業報告書の管理に係る収支状況より抜粋

府中市市民活動センター

1 概要

府中市市民活動センターは、平成29年7月に開設。施設の指定管理開始は平成29年4月1日からである。

現在、府中市市民活動センター運営グループが令和4年4月1日から令和9年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（令和4年12月1日現在）

ア 事務所の所在地及び事業内容

所在地	府中市宮町1丁目100番地
構成団体	公益財団法人府中文化振興財団（代表） 特定非営利活動法人エンツリー
事業内容	府中市市民活動センターの指定管理業務を共同連帯して遂行する

イ 設立及び指定管理の状況

平成29年	4月	1日	指定管理者による施設の管理開始（1期目）	
令和	4年	4月	1日	指定管理者による施設の管理開始（2期目）

ウ 役員

構成団体別

公益財団法人府中文化振興財団（代表）	
「公益財団法人府中文化振興財団」1概要(3)イ役員のとおり	
特定非営利活動法人エンツリー	
理事長	1名
副理事長	1名
理事	2名
監事	1名

エ 施設職員

構成団体別

公益財団法人府中文化振興財団（代表）	
課長	1名（係長兼務）
主任	1名（再雇用）
係員	2名
※府中の森芸術劇場分館職員とローテーションで業務を実施	
特定非営利活動法人エンツリー	
館長	1名
副館長	1名
総括他	18名（うち非常勤5名）

(2) 施設の概要

所在地	府中市宮町1丁目100番地
根拠条例	府中市市民活動センター条例
設置目的	自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進するとともに、協働のまちづくりを推進するため、市民活動センターを設置する
開設年月日	平成29年7月
管理運営	指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日	平成29年4月1日
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

令和3年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続きについて、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期及び手続き、指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額	213,653,783円
協定締結日	令和3年4月1日(年度協定)
支払状況	
第1回	37,000,000円 令和3年4月15日
第2回	43,000,000円 令和3年6月1日
第3回	37,000,000円 令和3年8月2日
第4回	40,000,000円 令和3年10月1日
第5回	36,000,000円 令和3年12月1日
第6回	33,331,000円 令和4年2月1日
戻入(精算)	△12,677,217円 令和4年5月18日

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書、預金通帳等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、市の所有する備品について、適正に管理されていた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、市へ提出

された事業報告書は、基本協定書に規定された報告すべき内容となっていたが、事業報告書に記載されている根拠条項に誤りがあった。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表7のとおりである。

別表7 令和3年度 府中市市民活動センターの指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(委託料)	226,331,000	人件費	106,177,664
利用料金収入	36,829,550	市民活動事業	73,940,039
市民活動事業収入	1,410,290	施設管理事業	32,237,625
雑収入	3,125,189	市民活動事業費	11,477,922
		市民活動の場の提供	3,377,666
		交流促進・ネットワーク	1,927,422
		情報収集・提供	251,124
		相談	571,053
		学習機会の提供	1,999,790
		協働の推進	1,042,362
		助成事業	2,279,964
		調査研究	4,510
		利用促進	24,031
		市民活動事業共通経費	17,237,740
		旅費交通費	2,098
		通信運搬費	449,165
		什器備品費	37,999
		消耗品費	1,099,554
		資材購入費	500
		修繕費	495,000
		印刷製本費	20,380
		賃借料	6,103,256
		租税公課	8,871,200
		手数料	112,970
		諸会費	13,375
		広報費	32,243
		事業部門管理費	8,753,578
		施設管理事業費	113,234,947
		旅費交通費	0
		通信運搬費	1,557,671
		什器備品費	962,390
		消耗品費	3,630,577
		修繕費	1,435,522
		印刷製本費	322,960
		光熱水料費	20,671,069
		委託料	75,771,588
		賃借料	4,651,800
		保険料	133,610
		租税公課	3,853,300
		負担金	28,000
		手数料	216,460
		広報費	0
小 計	267,696,029	小 計	256,881,851
還付補償額	6,016,050	繰越額	4,153,011
合 計	273,712,079	合 計	261,034,862
		差引残額(指定管理料戻入額)	12,677,217

※「令和3年度市民活動センター 指定管理料精算総括表」を一部加工した。

第7 措置状況の通知

本監査の結果に基づき、または本監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項に基づき、その旨通知願いたい。

第8 意見・要望について

地方自治法第199条第10項の規定により、令和3年度を中心とする監査対象期間において、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、市の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に添えて意見を述べる。

1 公益財団法人府中文化振興財団（公の施設：府中市立府中の森芸術劇場）

新型コロナウイルス感染症の影響により、公演の中止やホール定員に対する入場制限等の対策を講じた結果、収益面で厳しい状況となり、これを受け開館時間の短縮に伴う光熱水費の節減、入場者数の制限に伴う案内スタッフの人件費の節減を行ったことを確認した。平常時においても、引き続き経費の節減に努めていただきたい。また、全館休館を伴う改修工事については、遅延なく工期内に工事が完了するよう計画、進行管理を行っていただきたい。

2 公益財団法人府中文化振興財団（公の施設：府中市立府中の森芸術劇場分館）

監査資料として指定管理者である府中文化振興財団から市に提出された実績報告書等において、資料のつくりで一部確認がしづらい点が見受けられた。特定の受託者だけではなく、市においては、まず市が事業内容を適正に精査し、把握できるような報告書等のあり方を再度検討していただきたい。また、駅に隣接した立地にある分館については、市民にまだ知られていないと感じられるので、多くの方々に利用していただけるよう、施設の周知に努めていただきたい。

3 ふちゅう生涯学習センター共同事業体（公の施設：府中市生涯学習センター）

生涯学習センターにおける指定管理料の収支実績状況等の資料については、構成団体合算で作成されているため、各団体の用途を確認することができなかった。市においても、指定管理料の用途が適正に執行されているのかを精査するために必要な資料だと思うので、各構成団体の予算執行内訳を掲載した一覧表を作成いただきたい。

4 府中市郷土の森博物館運営グループ（公の施設：府中市郷土の森博物館）

府中市郷土の森博物館については、今後、課題である施設の劣化部分に係る大規模改修工事を令和5年9月より実施する予定と聞かすが、施設の維持管理については、本市の公共施設マネジメント基本方針等に基づき、定期的、計画的な整備の実施に努めていただきたい。なお、管理用備品については、台帳上に現在使用していない古い備品類が記載されたままとなっている様子が散見された。今後、改めて精査していただき、適正な物品管理に努めていただきたい。

5 公益財団法人自転車駐車場整備センター（公の施設：府中市立府中駅南自転車駐車場）

施設視察を行ったところ、再開発ビル内の地下に位置する中、明るく清潔な施設で管理が行き届いている印象を持ったが、おもいやりゾーンの場所がわかりにくく、利用者の誘導に工夫が必要と感じられた。また、AEDの設置が施設内に無いのであれば、何かあったときに備え、AEDがある場所を施設内においても案内表示すべきと考える。今後これらの課題については、対応を検討していただきたい。

事業報告書の内容を確認したところ、支出のうち一般管理費の計上額については、積算根拠に不明瞭な点が見受けられた。今後、適正な積算となるよう精査をしていただきたい。

6 府中市市民活動センター運営グループ（公の施設：府中市市民活動センター）

府中市市民活動センターの指定管理者としては施設管理を主に担当する文化振興財団と事業面を担当するエンツリーの2つの団体によるグループ運営であることから、指定管理料精算総括表については、備考欄にエンツリー、財団と該当部分の記載はされているが、今後はそれぞれの収支状況をよりわかりやすくするためにも、団体ごとの市民活動センターにおける収支表の作成をしていただきたい。また、一般的な会計書類においては、収益、費用、繰越金等の順で掲載をするものであることから、今後、表を作成するにあたっては改めて表記の仕方を検討していただきたい。